

第2回千代田区特別職報酬等審議会 議事録

日 時：令和 6 年 8 月 26 日（月）午後 2 時 00 分～

場 所：千代田区役所 6 階 特別会議室

出席者：（委 員）7 名（定数 9 名 欠席 2 名：小林一治委員、小林淑子委員）
（事務局）総務課長、総務課職員

発言者	発言内容
星野会長	それでは、第 2 回報酬等審議会を始めさせていただきます。 本日は、小林一治委員と小林淑子委員が欠席です。それから、中村委員は、特に欠席のお返事がないようですので、後ほどいらっしゃる予定です。 皆様のお手元に、前回開催の議事録と要求いただいた資料をお配りしておりますので、早速ですが、事務局より資料の説明をお願いしたいと思います。
総務課長	はい。総務課長の佐藤でございます。本日もありがとうございます。 では、配付いたしました資料のご説明をさせていただきます。 資料の 1 から 5 までございまして、資料の右肩に番号が振ってございます。順にご説明しながら確認していただきまして、不足等がございましたら、その都度お声がけ頂ければと思います。 それでは、最初に、資料の 1－1「千代田区10年間の人口・当初予算額・歳出決算額・地価公示平均価格の推移（平成26年～令和 5 年）」でございまして、先日、第 1 回審議会にてご要望いただきました過去10年間遡りまして、千代田区の人口と当初予算額、歳出決算額、地価公示平均価格の推移をまとめたものでございます。 上のグラフの部分は、平成26年を100としたときの各項目の推移を示したものでございまして、下の表の部分は、各項目の実数を記載してございます。 人口は、各年 1 月 1 日現在の数でございまして、単位は人でございます。 各年度当初予算額及び歳出決算額の単位は百万円でございます。各年度当初予算額及び歳出決算額は、一般会計、特別会計全てを含む額になってございまして、平成26年度決算額は基金再編による増を除いており、令和 2 年度決算額は新型コロナ対策経費による増を除いた額となっております。 地価公示平均価格の単位は円でございます。こちらは、国土交通省「不動産情報ライブラリ」を基に、千代田区内の住宅地を用途区分とする 1 m²当たりの地価公示価格の平均額を記載しております。

グラフをご覧ください。青色の線が人口でございます。一番左側、平成26年の人口は5万4,160人ございました。そこから右肩上がりに増えてきてございまして、令和5年の人口は6万7,911人となっております。

なお、令和6年1月1日現在の人口は6万8,755人、7月1日現在の人口は6万9,002人と、さらに増えてございます。

黄色い線でございますけれども、こちらは各年度当初予算額でございます。年々増加しておりまして、令和5年度は過去最大の88,497百万円となっております。平成26年度と比較しますと約1.5倍となっております。

ピンク色の線は、歳出決算額でございます。当初予算に比例し、こちらも増加しておりますが、平成26年度と比較いたしますと、令和5年度は約1.4倍となっております。

最後に緑色の線でございます。こちらは、地価公示平均価格でございます。地価公示とは、地価調査の結果を一般に公表することを目的としており、不動産価格の指標として活用されているものでございます。千代田区では住宅地として7つの標準値が定められておりまして、その平均価格を記載してございます。平成26年度と比較いたしますと、令和5年度は約1.4倍となっております。

続きまして、資料1－2「民間賃貸住宅の家賃」をご覧ください。

こちらは、令和6年3月に千代田区住宅課で発行した千代田区住宅白書の民間賃貸住宅の家賃を抜粋した資料でございます。国の住宅・土地統計調査をベースといたしました平成20年から平成30年の家賃間代の推移と掲載されている令和5年時点の物件の情報の平均値が比較できるようになってございます。

また、裏面をご覧くださいますと、千代田区を100とした場合の賃料水準の比較も掲載しております。

続きまして、資料2「今後の特別区税及び職員給与費の見通し」をご覧ください。

こちらの資料は、令和6年度以降の特別区税及び職員給与費の見通しをまとめたものでございます。上のグラフの部分は、令和6年を100としたときの各項目の見通しを表したものでございます。下の表は、各項目の実数を記載してございます。

まず、グラフをご覧ください。緑色の線は、特別区税の見通しでございます。人口は今後も増加傾向にあることから、特別区民税は増加していく見通しとなっております。赤色の線は、職員給与費の見通しでございます。職員給与費の内訳は、給料、職員手当費、共済費等でございます。こちらも、今後、増加していく見通しとなっております。

また、令和4年4月1日現在の職員数は1,155人ございまして、こ

の職員給与費の伸び率がそのまま職員数の増となるわけではございませんが、職員数につきましても今後増加していく見通しでございます。

続きまして、資料３－１「過去の千代田区特別職報酬等審議会答申内容について」をご覧ください。

こちらの資料は、平成21年度の千代田区特別職報酬等審議会において地域手当が廃止された理由と、平成24年度の千代田区特別職報酬等審議会において報酬等の額が減額された理由をそれぞれ記載してございます。

まず、平成21年度の地域手当廃止についてでございますが、審議会の議論の中で、「地域手当は、国家公務員のように、異動等で全国各地に転勤する可能性があるという中で、地域ごとの物価水準等の官民賃金較差をよりよく反映させるためには意味があると考えられますが、区長、副区長については、給料のほかに地域手当が支給されていること自体が給料体系を複雑にして、区民にとってもわかりにくい。」といったご意見や、「地域手当は、本来、国家公務員の制度であり、議員報酬には地域手当がついていないことから、議員報酬との考え方が同一になることでわかりやすいという意味で、メリットになる」といったご意見等の集約がなされました。そのため、地域手当を廃止し、地域手当相当分を給料月額に繰り入れる答申がなされました。

また、地域手当廃止後の給料月額及び退職手当月数につきましては、従前の額との均衡を失しないように、所要の調整措置を講ずることとされております。

次に、平成24年度の報酬等の額の減額についてです。前回の平成21年度答申以降の社会経済情勢の変化及び国・都・他区の動向などについて審議を行いました結果、平成21年から平成24年の特別区人事委員会の勧告率を加算した1.07%の減額について、答申がなされました。

また、今後の課題として、「成熟社会における社会経済情勢の変化を考えると、特別職報酬審議会の開催年次が現行の３年に一度が妥当かどうか検討を行うことが望まれる」といった内容も含まれております。

続きまして、資料の３－２と３－３でございますが、こちらは、今ご説明いたしました平成21年度及び平成24年度の答申（写）をおつけしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、資料の４－１「千代田区長給料額と主な指標の推移」でございます。

こちらは、第１回審議会でお配りした資料でございますが、平成22年まで遡り、グラフで示したものでございます。

続きまして、資料４－２「千代田区特別職報酬等改定状況」でございます。こちら、前回、お配りした資料でございますが、直近で単純な給料月額が一番高い平成22年の報酬等を100といたしまして、各指標と

	の比較ができるようにしてございます。 区長給料額についてはピンク色の線でございます。平成22年と比較すると、令和5年度は約1.03倍となっております。 続きまして、資料5「江戸川区長及び副区長並びに教育長の給料等について」でございます。こちらの資料は、令和5年度江戸川区報酬等審議会を受け、令和6年4月1日以降の給料等の改定の状況を示したものでございます。 江戸川区長の給料月額につきましては、平成8年度から令和5年度まで据置きとされていた経緯がございますが、江戸川区長の給料の特例に関する条例により、平成13年1月から平成29年12月までの期間は、給料月額を10%減額する措置がなされておりました。令和5年度江戸川区特別職報酬等審議会の答申を受けまして、令和6年4月1日からは、下記表の給料月額及び期末手当の月数の改定がなされております。 また、江戸川区においても、今後は特別区人事委員会勧告が出された時期に特別職報酬等審議会を開催することを原則とする方針となっております。 最後に、参考資料といたしまして、「令和6年人事院勧告・報告の概要」をお配りしております。 こちらは、国家公務員の給与が対象でございますが、月例給は官民較差の2.76%のアップ、ボーナスである期末手当及び勤勉手当の支給月数はともに0.05月分アップということで、トータル0.1月分アップとなっております。 ご案内のとおり、特別区職員を対象とした特別区人事委員会勧告は10月中旬頃に出される予定でございます。共通する勧告内容もあるかと思われましますので、参考にご覧いただければと思います。 お時間を長く頂戴いたしましたがお配りいたしました資料の説明は以上でございます。
星野会長	はい。ありがとうございました。 この後、審議してまいります。まず、基本的なところで何かご質問等ございますでしょうか。 （「なし」の声あり）
星野会長	それでは、具体的に審議の中でまたご議論いただきたいと思います。 まず、先月の第1回審議会の振り返りということも兼ねまして、この審議会で諮問されたことを改めて確認したいと思います。 1つ目が、「千代田区議会議員の議員報酬及び期末手当の額の定め方並びに千代田区長・副区長及び教育長の給料等の額の定め方について」

	です。 現状、社会経済情勢やほかの区の動向を特に勘案して報酬等の額を定めておりますが、令和4年の特別区人事委員会勧告を受けて、3月期の期末手当を廃止して、その支給月数を6月期及び12月期の期末手当が均等になるように配分している自治体が多くございます。2回ですね。この点を踏まえ、委員の皆様からご意見等ございましたら、よろしくお願い申し上げます。要は、3月分の期末手当を廃止して、6月と12月に振り分けてということです。合わせた金額は変わらないということでございます。 こちらはよろしいでしょうか。
高山委員	はい。一般的な社会情勢で見ると、3月の賞与というのは、普通、ないよね。だから、6月と12月と一般並みにするということではよろしいかと思えます。
星野会長	はい、わかりました。特に何か変わるわけではないので、それでは、3月をやめて、6月と12月に振り分けるというやり方については、お認めいただいたということで確認をさせていただきます。 続きまして、諮問事項の2つ目ですが、「千代田区議会議員の議員報酬及び期末手当の額の適否並びに千代田区長・副区長及び教育長の給与等の額の適否について」です。 こちらに関しては、第1回の審議会において、本格的な議論は、10月に予定されている令和6年特別区人事委員会勧告を受けまして、第3回審議会からということにしましょうということになりましたが、本日の追加資料も踏まえて、次回、本格的な審議に入る前に、委員の皆様からご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。 内容としては、議員、区長、副区長、教育長の報酬や給料の額、期末手当の額、退職手当の額についてのご議論ということになりますので、よろしくお願い申し上げます。
高山委員	はい。冒頭に課長のほうからご説明いただいた資料は、私のほうで資料要求したので、それに関して、意見を述べたいと思います。 ご覧いただいたように、これ、本当に地方の自治体だったら、羨ましいなというような全て右肩上がり、特に、この10年の中でもそうなんですけれども、もう少し長いスパンで考えると、人口がもう1.8倍ぐらいに、この20年の中で増えているんですね。それで、当然、区民税も増えている。そして、予算、決算も増えている。そして、そこでくぐりますけれども、その中で、区議会議員が同じ数で、同じ給料で働いているというのは、やはり、仕事としては、僕は、これ、議員がいろんなものを

	判断する機会というのは格段に増えているんじゃないかなと思っています。提案される議案の数については資料要求しませんでしたけども、当然、予算、決算が増えているので、事業数も多分増えているのだろーと思いますし、区民の人口も増えている。それに伴って、議員のほうもいろいろ情報を取る、また、いろんな場面で判断をしなくちゃいけないという数は、もう、これを見たら、増えているのだろーかなと思っています。 それから、次に土地の値段と、それから、民間賃貸住宅の家賃の資料のご報告がありましたけども、これについては、実感としては、ここに出ているよりも、もう少し家賃なんかも高いんじゃないかなと思っています。この間、相当、マンションの値段、それから、賃貸住宅も、実感としては高くなっているんで、その中で、区議会議員がこの千代田区に住んで、そして仕事をしているということについては、やはり何らかこの給料を考えてあげなくちゃいけないんじゃないかなと思っています。 それと、資料要求しませんでしたけども、重ねて申し上げますと、僕は5期やったんですけども、多分、今、区議会議員で僕より期を長くやっている区議会議員もいると思うので、もう、専門になっているんですよ。だから、この専門になっているということは、これで、もう一生、生活をしていくという覚悟でみんなやっているんで、そこのところも考えると、もう少し配慮すべき点があるんじゃないかなと思っています。 以上です。
星野会長	はい。ありがとうございました。 ほか、いかがでしょうか。 1つ、質問させていただきたいのですが、7月にこの1年間の全国の都道府県の人口の住民登録の調査結果が総務省から出ていたと思うんですが、あれを見ていたら、何と全国で東京だけが浮いていて、あと全部沈んじゃっていて、なおかつ、東京も、浮いている部分は外国人で浮いているので、日本人だけだと横ばいだったのですが、千代田区は外国人がそんな多くないから、日本人だけで結構増えているという理解でいいんですかね。
総務課長	外国人の方も増えていると認識しておりますが、調べてみます。
星野会長	ええ。お願いします。 それから、僕の研究の話で言うと、港区の場合は、家も高くて、特別区財調上は1.2ぐらいの財政力指数になっていまして、千代田区は0.8幾つだと思うのですが。ところが、人口が夜間人口で計算する分が多いもので、需要が割と少なく算定されていると思います。もし交付税算定に

	したらどうなるかなと思ったら、実は一番、損をしているのは港区じゃなくて、千代田区だったんですね。 地方交付税というのは、基本的に国税、千代田区の人たちも払った国税部分が所得税だろうが何だろうが全国に配分されるのですが、特別区財調は、国税じゃなくて地方税の分で、法人事業税とか、それから固定資産税が千代田区民には戻ってきていない状況になっています。
元田委員	ああ、そうなのですか。全然そのところはよくわからない。人口に応じて来ているのかと思っていた。
星野会長	まあ、運動論としては、千代田市構想というのはありだったんですよ。これは、多分、議員でいらっしゃった頃のお話だったと思いますけど。
高山委員	ええ。前区長がね、千代田市構想というのを挙げて、やったのですけども。
元田委員	ええ。そうですね。覚えています。
高山委員	それはなかなかね、東京全体ではそんな話が通らないですよ。
星野会長	なので、そういう意味では、財政の状況とか、例えば、予算・決算って、夜間人口のためだけに行っているわけでもないの、今、流行りの言葉でいうと、交流人口という話になってくるので、そうすると、あるべき金額というのを出すのは難しいんですけど、普通の自治体とは違うんだという意識というか、見るときには見たほうがいいのかというふうに思います。
元田委員	千代田区って結構おおらかで、他区の人たちも受け入れるんですよ。 お産のときに、子どもが、実家でお産するじゃないですか。そして、児童館に遊びに行くと、他区の子どもも受け入れるんですけど、千代田区外だと、なかなか受け入れてくれないこともある。
高山委員	千代田区は、ボトムで3万9,000人になっちゃったときがあるんですよ。そのときには、何しろ来てもらいたいという、ほかから来てもらいたいという、そういうマインドでみんなやっていたし、それと、僕はここで商売しているのですけども、在勤の昼間の人口相手にご商売されている人が多いんですよ。そういう人は、何しろ、住んでいる人と昼間の人というのを分け隔てなく、町会なんかも受け入れますね。

元田委員	受け入れますよね。
高山委員	受け入れて、歓迎しているというところがあるので、それはよくほかからと言われるんです。千代田区は新しく来られた方に優しいというのをと言われるので、もう、今おっしゃったとおりだと思います。
平委員	私も、会社は千代田区で、住所は区外にありますが、町会に入っております。
高山委員	それはもう、今、町会は、逆に言うと、住んでいる人だけでやれないところもあるんでね。そういう在勤とか、昼間の会社の人にも声をかけて、お祭りなんかは、もう特にね、一緒になってやってもらうという。
平委員	ええ、そうですよね。
岩崎委員	実際、お祭りがありますからね。神田の場合祭りをやるのに、在勤の人に入っていないと、祭りが、神輿が上がらないと。
高山委員	区議会議員の話になると、そういうところも、議員もケアして、昼間の会社の方もコミュニティの中に入れて、一応、やっていこうというマインドでやっていますんで、85万人が全部相手にしているというわけじゃないですけどね。地域の中にそうやって在勤の方もいらっしゃるんで、そういう方も一緒にコミュニティの中に入れようというのは、議員も一生懸命やっているのだと思います、そこはね。
元田委員	私、知りたいことがあって、住民に対して、議員というのが一体どのぐらいいるのか。例えば、他区は、このぐらいの住民に対して何%の議員さんがいるのかとかというのがわかればいいなとかと思うんですけど。
高山委員	まあ、議員が多いか少ないかというのは、これ、また、定数が妥当かどうかというのは、多分、別な議論なのかなと思います。
元田委員	そうですね。はい。すみません。
岩崎委員	人口に対しての話もあるんですけども、今、高山さんが言ったように、千代田区の場合には、100万人の在勤者も相手にしているんですよね。そこも一緒に見ているんで、ですから、単純に、住んでいる方の人

	口比率で考えるというわけにも、また千代田区はいかないというところがあると思うんですよね。
元田委員	ええ。そうですね。
高山委員	区も、役所もそうなんですけどね。今、防災とか震災対応とか、そういうものは、当然、昼間の人たちも含めて考えていくし、ごみの問題もそうだし、道路管理の問題もそうだし、やはり住んでいる人だけが使うわけじゃないので、道路をね。むしろ、昼間の人の方が道路を使うわけなんで、そういう道路管理、防災、ごみの問題等々は、もう、全部オール千代田の問題なんでね。それもウォッチングしながらやっていかなくちゃいけないというところもあるのかなと思っていますけどね。
岩崎委員	例えば、千代田の場合、警察とか税務署とか消防とか、ありますよね。そこに関わっている人たちって、半分以上は区に住んでいない人たちが一生懸命奉仕してやっているんですよね。ですから、そういうものを考えていくと、普通の市町村の人口に対してのというふうな考え方がなかなか合わない、特別な区ですよ。そう思います。
星野会長	おっしゃるとおりで、交付税も、だから昼間人口と夜間人口を測定単位に入れたほうがいいんじゃないかみたいな主張を入れようかなと思って、今、準備しているんですけど。だから、昼間人口と夜間人口を足して2で割るみたいな計算もありかなと思っていて。そういう意味では、千代田区の議員の仕事というのは、やっぱり夜間人口だけに向いているわけじゃないので、単純に人口1,000人当たり議員数とかというのはなじまないかなと。
岩崎委員	いいですか、報酬の件。
星野会長	はい。お願いします。
岩崎委員	内容のほうをいろいろと私もまた見てみたんですけども、報酬を決めるので、大きな要素が3つじゃないかなと思っていたんですよ。1つは、国とか、都とか、他区とのバランス、これは、やっぱりバランスは見ていかなきゃいけないというのがどうしてもあると思うんですよね。それと、あとは、千代田区の物価とか地価の、高いという、港区はもっと高いようですけども、その辺の特殊性。 それと、もう1つは、特別区人事委員会勧告。これの内容が、前回、令和3年にこの会が行われているんですけども、そのときには、逆にマ

	イナスベースだったと。で、令和５年度は、今度は3,000円以上のアップを、要するに25年ぶりのベースアップですか、ということを特別区人事委員会勧告で言っていると。今日見ましたら、国は、令和６年度はさらに大幅にアップをしているという状況なので、前回の令和３年のときには、この勧告が逆にマイナスということで、千代田区のベースアップをすることに対する逆の意見がそのときはあったんですよ。それが、今、今回は、一番大きな違いは、この勧告がもう全部これ自体がアップのほうへ行っているというのが、令和３年とは随分違うんじゃないかなと。その辺でどうするかということが、大体、ベースは決まってくるんじゃないかなと思うんですよ。 もう１つ、千代田区の特殊性。これについては、前回、地域手当が廃止になったと。これに対する説明は、先ほどの話を聞きまして、非常に理解しました。これは、地方とか国家公務員とかに対するものの基本的な考え方のものだったということで廃止ということは、これはこれで私もそうだと思います。ただ、千代田区の特殊性は間違いなくあるので、それが、これは関係なく、もともと千代田区としてベースの報酬がもう既にある程度昔から千代田区は高かったはずですから、その辺は、ある程度、中にもともと入っていたのかどうかと、それがわからないんですよ。もし、そういうことが加味されていないのであれば、やはり、今回、その辺も加味していかなきゃいけないんじゃないかというふうに思っています、今のところは。
星野会長	はい。ありがとうございます。
平委員	じゃあ、私からよろしいですか。
星野会長	はい。
平委員	先ほど高山委員がおっしゃっていたことに関してなんですが、今の議員さんについてなんですけど、議員さんの中には、もうずっとなりわいとして議員をやっていて、一生というか、当選の限りは続けていかれる方も増えているんですよというお話だったと思うんですけども、私、以前この報酬審に出たときに、議員さんの活動というのは、結構、ボランティア精神みたいなところがあって、それに対して報酬を求めるといのはおかしいよ、みたいなことをどなたかがおっしゃったことがある。私は企業の立場でいつも聞いていますから、でも、働いているんだから払ったほうがいいんじゃないですかという意見だったんですけども、その辺について、今の議員さんの方々というのはどういう考えをお持ちなんですかね。ご参考に伺いたいなと思ひまして。

高山委員	多分、今、24人いるんですけどね。うち1人欠員になっちゃって。おおよそ、ほとんどが専業というかでやっていらっしゃると思いますよ。それで、期も長く、これはね、議員なんで、いろいろ言われ方というのはすごく気にするんですけどね。2期ぐらいでやめちゃうと、何だと言われちゃうしね。これ、6期も7期もやっていると、また長過ぎないかと言われるんじゃないかなと思って、こう、やっているんですけどね、僕自身も。僕は5期。5期というのは20年間。だから、30代半ばぐらいで議員になって、5期やると、やっぱり50、60近くになるからね。そうすると、専業でやるとすると、それで60までやるみたいな感じになるから、やっぱりそのところは考えてあげないと。
平委員	そうですね。
高山委員	うん。だから、これ、もともと、もう地方議員の在り方みたいな話は、大ぐくりのところでされているんですよ。それで、例えば、英国の自治体みたいに、もうみんなボランティアのほうがいいという意見もあるんだけど、それで優秀な人材が集まるかなというのは、疑問だなと思いますけどね。 それと、もう1つ、前回のときに申し上げたんだけど、何しろ、この千代田区議会というのは、千代田区を行政と一緒に動かししていくわけだから、優秀な人に手を挙げてもらって、やりがいがある仕事だなという仕事ぶりになってもらいたいと思うんですよ。だから、やっぱり、それには魅力的な報酬もないと、手を挙げてくれないだろうと思っているから、優秀な人に手を挙げてもらって、優秀な議員が議会の中でいて、それで千代田区を動かしていくという、そういう、僕はイメージで、できるだけ報酬もそれに見合った形になってもらいたいというところであって、何しろ、手を挙げてくれないと、議員、なりようがない。だから、そこは、一生というか、60代までやって、ちゃんとした生活ができるようなものを提案しないと、提示しないと、優秀な人が集まらないだろうと思っている。今の時代ね。
元田委員	議員で、立候補して当選した人もいますし、当選しなかった人もいますけど、立候補した人たちと、今まで過去に接すると、本当に何にも知らない、地域のごみのことも知らないのに、ごみのこととか、それから、本当に子ども会のことを、子どもの地域の町会活動も町会にも入っていないし、それで、子どものことが不満だとかと発言している方もいらっしゃるんですよ。この地域は子どもがどうのこうのとか、子どもに対して優しくないみたいなことを言っているから、まず最初に、それ

	なら町会に入って、子ども会とか、いろんな子どものそういう活動に参加するには、やっぱり町会とか地元のものに入って知らなければ、立候補してもおかしいんじゃないのと、私、その方に抗議しましたけど。そういう方もいらっしゃいますし、本当にね、住んでいない方が議員に立候補したら何もわからないと思うんですよ。 区長は、東京都全体の中の千代田区だから、東京都の中に住んでいらっしゃる方は、ぜひ、優秀な方が来ていただきたいとかと、私個人は思うけども、区議は、やっぱり区の中に住んでいて、本当に問題を感じた人に立ってもらいたいなど、申し訳ないけど、私個人は思っているんですけども。
高山委員	千代田区区議会議員に立候補する条件としては、千代田区の中に住んでいなくちゃいけない。
元田委員	ええ。何か月とか住んでいなきゃいけないという条件はあると思うんですけど、そうすると、住んでいる方が家賃が高いとか言ってももう既に住んでいる方が立候補するわけだから、家賃のことというのは、それ、そんなに、引っ張ってくるとおっしゃったから、そのことが違うかなと思ったんです。
高山委員	その一言ね。
元田委員	うん。よそから優秀な人が引っ張れないとおっしゃったことに対しては、そこは違うかなと。
高山委員	なるほどね。
元田委員	申し訳ないけど、そう思いました。本当に現状を知っている方に区議になっていただきたい。ごめんなさい、余計なこと。
高山委員	いえいえ。
星野会長	はい。ありがとうございます。 行政学者を中心に、区議とか地方議員がボランティア的だという主張もあるし、スウェーデンとかイギリスではそういう部分もあるんだけど、やっぱり日本の議員のほう働いていますよね。海外の議員は、日当制みたいのところもあったり、それほど収入が多くないところも確かにあるのですが、会議には出ますが、そんなに物すごい日常活動をしている感じではないですね。なので、そういう意味では、日本の議員とい

	うのは一生懸命働いているという意識はあるので、この審議会としては、高山委員の方向性で行こうかなというふうには思っていますけど。
岩崎委員	この民間賃貸住宅の家賃のを見ると、すごいですね。
元田委員	そうです。高いですよ。
岩崎委員	差額がすごい。
元田委員	そうですね。番町地区は、新築の２ＤＫの鉄骨造り、そういうところは大体40万ぐらい。２ＤＫでね。
岩崎委員	やっぱり家賃、この問題ですよ。物価は、ほかの区でも何でも千代田区に住む人だって、ほかの区や何かに買物に行ったり、何も全部千代田区の中で物を買わなきゃいけないわけじゃないので。物を買うって、デパートで毎日買うわけじゃないかなと思うんでね。それは、努力すれば何とかなるけども。この家賃とか固定資産税ですか、この問題は大きいですよ。
元田委員	大きいですね。家を直すのに借りようと思っても、20万で借りたいと思ったら、何年か前ですけど、３．１１のあった年だから、10年前ですか、そのとき、20万では借りられませんでした。で、やっと新宿区でワンルームみたいなところを20万で借りましたけど。
星野会長	はい。あとはよろしいでしょうか。
総務課長	先ほどの外国人の割合の件ですけれども、令和５年から令和６年にかけて人口が844人の増加となっております。口頭で申し訳ありませんが、日本人がそのうち339人で、外国人が505人、外国人の方のほうがちょっと多く入ってこられているという状況はあります。
星野会長	これ、東京だから、あんまり関係ないかもしれないけど、地方なんかでよく外国人が観光地で働いていて、住民登録したりするんですけど、地方交付税だと、人口基準だと、いわゆる国調人口になっていると、そうすると、その辺はどういうふうに評価されているのかなと思ったりしますね。外国人が増えたり、減ったりしても、それがいわゆる財政調整なんかで反映されているかどうかがよくわからなくて、疑問なところがあります。東京都なので、今回、そう大した問題ではないですが。 外国人に関しては、定住をしっかりとしてくれていればいいんですけ

	ど、そうじゃないと、特に観光地なんかだと、ある一時期だけ登録して、一気に去っていったらうので、行政サービスのお金がどこから出てくるんだというような問題があるらしいですね。 そういうことで、東京都全体としては、増えた分はほぼ外国人ということですが、千代田区に関して言えば、約半分は日本人も増えているということだそうで、少し安心しました。
元田委員	あと、介護の問題ですが、住民が住んでいると、実家の親を千代田区に引っ張ってきて、介護の施設に入れるというのが最近増えているらしいです。だから、そうすると、引っ張ってきて入れるということになると、それなりに、介護ですから、お金がすごくかかると思うんですけども、そういう人が何か多くなったという話を聞きました。
星野会長	介護保険の前辺りに、ある自治体の高齢者の総合計画委員をやったことがあるのですが、そのとき、呼び寄せ老人という名前をつけて、何かそういうことはもう、二十何年も前からあったんでしょうね。でも、こっちに呼び寄せてという、こっちの施設に呼び寄せるのですか。
元田委員	ええ。
星野会長	なるほど。
	(中村委員入室)
中村委員	すみません。大変遅くなりまして、申し訳ございません。
星野会長	今日、お手元の資料を頂きましてご説明を受けましたが、何かあればご質問いただければと思います。 取りあえず、最初の人口と予算、決算と地価公示の平均価格の話から、こんなに増えていますよというお話ですね。で、2枚目のところにある賃貸住宅価格が千代田区は非常に高い。その辺のお話は、どちらかというと、議員の報酬のお話に絡んでくるのかと思うんですけど。 あと、次回に向けては、特別区人事委員会の勧告が出てきて、各役職の間のパーセンテージみたいなのをどのようにしていくか検討していく感じですね。
平委員	そもそも何を基準にこの金額が決まっているのかがわからないのですが。

星野会長	これはどういうことがあったんですかね。前回の報告、やっぱりほかの22区とのバランスとか、そういうのが絡んでいるんでしょうか。
総務課長	これは過去からずっと横に見ていくと、若干増減がありながら変動しているのですが、その割合自体は大きく変わっていないので、単純に全体をその時々で見直す中で、この比率でやってきているということなのかなというふうに思っています。
星野会長	そう考えると難しいよね。前にそれぞれの役職を見たこと、ここで頂いたことはありましたっけ、その23区の順位みたいな。
総務課長	前回に役職ごとのものをお出ししていました。
岩崎委員	上げるときに、大体、区のこの目安、今までパーセントでやると、非常に響きがいいというか、わかりやすいので、パーセントにしているんですけども、物価って、何も、例えば、区長と議員と、これが、そんなに生活は変わらないと思うんですよね。それをパーセントでやると、上がる率が違うんですよね。で、物価は一緒なんです、恐らく。だから、僕も、ほんと、現実的には物価が上がった分を、一律とは言わないですけども、ある程度みんなに乘せていくのが現実的かなと思うんですけども。ただ、非常に説明するのに、区的にはやっぱりパーセントでやったほうがある意味でわかりづらいのでいいのかなと。逆にそんな気もするんですけども。でも、本当はパーセントで行くのはおかしいなと、私は個人的には思っていますけどね。 基本的に、誰かを基準に、例えば、区長でパーセントを上げて、それ、上げた分の差額、それをある程度均等に上げていくとか、そういう形も1つの考え方としてありますね。あるいは、やっぱり報酬の多い人は、それなりに物価に準じて、パーセントが行くと上がっていくんですけどね。
高山委員	普通はパーセントだよ。
岩崎委員	全部パーセントですよ。民間だと、大きな会社だと、やっぱりパーセントで行かないと、決められないというか、整理ができないと思いますけども、ある程度の規模だと、金額でもいいけるんですよ。まあ、現実的にはパーセントなんでしょうね。じゃないと、説明がつかないですよ、きっとね。
高山委員	変動とか、今の公務員の勧告とか、その辺りで決めるしかないのかな

	とと思っているけどね。
元田委員	家賃というのはそこまで変わらないですもんね。
岩崎委員	うん。変わらない。
高山委員	家賃でいうと、もう10万ぐらいは高くなっちゃうからね。
岩崎委員	本来はそういう話なんですけどね。本当はね。
高山委員	そういう話なんだけど。そこは、あまりにも衝撃的過ぎちゃって。
岩崎委員	一律、パーセントですかね。一番説明しやすいですよ。納得もしやすいのかな。
平委員	ただ、1,000円以上を切り上げるとか、下に行くにつれて、切り上げるとかしてあげると、少しは利率は上がってきますよね。そのぐらいは許されるんじゃないんですかね。
元田委員	こういうのって、住宅手当というのはないのですか。千代田区だけ特別に住宅手当をつけるとかという。
星野会長	それが、多分、地域手当的な発想なんでしょうけどね。
元田委員	でも、住宅手当とわかりやすくして、例えば、全員に20万円とか30万円とかプラスするとかといったら、パーセントだけ、もらえちゃうじゃない。
星野会長	改定の考え方が、例えば、教育長の場合は新教育長制度に変わったとか、いろいろ細かい事情があって、上げ幅が違ったりなんなりということなんだと思うんですが。 基本、じゃあ、今回に関しては、パーセンテージが決まったら、何か特殊な制度変更がなければ、同じパーセントという方向性でしょうか。
元田委員	一番無難ですよ。
星野会長	ほかはいかがでしょうか。次回、本格的に議論するということになりますけども。

岩崎委員	ちなみに、特別区人事委員会勧告でそのまま行くと、何パーセントになるですか、これ。
高山委員	それは、10月に出るんじゃないの。国家公務員の給与の引上げの勧告が2.76%。
星野会長	それに近いところだと、100万円に対して、二、三万円動いてくるという感じですね。 よろしいでしょうか。 （「はい」の声あり）
星野会長	それでは、まだちょっと時間はありそうですけれども、特になければ、本日の審議は終了ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （「はい」の声あり）
星野会長	はい。それでは、ありがとうございました。 次は、11月1日金曜日、15時から開催ということになりますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。 お暑い中、まあ、次回はもう暑いことはないと思いますが、またご参集いただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。 ―― 了 ――